

# 「さいたま市放課後子ども居場所事業」実施のお知らせ (岸町小学校)

さいたま市立岸町小学校において、今年度実施している「さいたま市放課後子ども居場所事業」(以下、「居場所事業」という。)について、令和8年度以降も引き続き実施する予定です。

居場所事業の概要は、下記のとおりです。申込み方法などの詳細については、決まり次第、さいたま市のホームページ等でお知らせします。

## 記

### 1 事業目的

利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安全・安心な放課後の居場所を提供する。

### 2 居場所事業の概要

|      | 【令和8年度】居場所事業                                                 |                                                |
|------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
|      | 区分1                                                          | 区分2                                            |
| 対象児童 | 利用を希望する全ての児童                                                 | 保護者が就労等により午後5時以降家庭にいない児童                       |
| 利用区分 | <平日><br>放課後から午後5時まで<br><学校休業日><br>午前8時から午後5時まで               | <平日><br>放課後から午後7時まで<br><学校休業日><br>午前8時から午後7時まで |
| 利用料金 | 月額 4,000 円                                                   | 月額 8,000 円<br>おやつ代 2,000 円                     |
| 活動場所 | 居場所事業専用室と特別教室等の兼用室、校庭、体育館等<br>(利用を希望する児童数に応じて教室等を確保)         |                                                |
| 受入定員 | 定員を設けない<br>※児童1人あたり 1.65㎡の専用区画面積を確保<br>※選考はなく対象となる児童は全員受け入れる |                                                |

※本事業は、議会の議決を条件として実施するものです。

### 3 スケジュール(予定)

- (1) 令和7年11月中旬 居場所事業運営事業者決定
- (2) 令和7年12月中～下旬 令和8年度居場所事業利用申込受付

### 4 市ホームページ

- (1) 居場所事業について

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p099752.html>

- (2) モデル事業の実施状況・利用者アンケートの結果報告

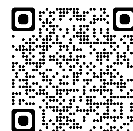
<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p115230.html>



(3) 申込み方法について

(令和7年12月頃掲載予定です。掲載するまではつながりません。)

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/001/013/p116546.html>



5 その他

岸町小学校区内の民設放課後児童クラブは以下のとおりです。民設放課後児童クラブの申込みについては、各クラブに直接お問い合わせください。

| クラブ名称 | 所在地          | 電話番号         |
|-------|--------------|--------------|
| 太陽の家  | 浦和区岸町 5-15-6 | 048-831-7678 |

(お問い合わせ)

子ども未来局子育て未来部

放課後児童課 放課後対策係

電 話：048-829-1718（直通）

FAX：048-829-2516

E-mail：hokagojido@city.saitama.lg.jp